

1. 調査の構成及び実施機関

1-1 業務の名称

令和2年度農薬残留対策総合調査業務

1-2 目的

水域の生活環境動植物の被害防止に係る登録保留基準値（以下、「水産基準値」という。）及び水質汚濁に係る登録保留基準値（以下、「水濁基準値」という。）と環境中予測濃度（PEC）が近接している農薬等について、河川における濃度実態の調査及び環境中農薬濃度が当該基準値等を超えないようにする措置の検証を行うことを目的とする。

1-3 調査機関名

株式会社エスコ

1-4 調査課題・実施機関

水産基準値、水濁基準値及びPECと、河川における調査対象農薬の検出実態とを比較・評価検証するため、河川中の農薬濃度についてモニタリング調査を実施した。調査は以下7組織に委託した。

【委託先（調査実施機関）】

- ・ 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構
- ・ 栃木県農業試験場
- ・ 埼玉県（埼玉県農業技術研究センター）
- ・ 京都府農林水産技術センター
- ・ 地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
- ・ 兵庫県（兵庫県立農林水産技術総合センター、公益財団法人ひょうご環境創造協会）
- ・ 香川県農業試験場